

## 最終処分場候補地選定調査業務仕様書

**第1 適用範囲**

本仕様書は、財団法人紀南環境整備公社（以下、「公社」という。）が、受注者へ発注する「最終処分場候補地選定調査業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用するものとする。

**第2 業務の目的**

現在、公社ではみなべ町以南の紀南地域に一般廃棄物及び産業廃棄物を処分できる広域最終処分場を整備する事業に取り組んでおり、現時点で候補地5箇所（田辺市秋津川2箇所、田辺市稲成町1箇所、東牟婁郡串本町高富2箇所）を選定した。

本業務は、この候補地5箇所の候補地から1箇所に絞り込むため、候補地の現地調査及び環境影響調査を実施し、それらを踏まえた整備基本構想案を作成し、総合的視点で各候補地を評価することを目的とする。なお、その際には、その過程、結果について円滑な住民合意を得ること念頭に業務を実施するとともに、別途設置する財団法人紀南環境整備公社最終処分場整備に係る技術アドバイザー会議（以下、「技術アドバイザー会議」という。）の意見を反映することとする。

**第3 業務を実施する際に留意すべき広域最終処分場のコンセプト**

本業務における広域最終処分場のコンセプトを以下に示す。候補地選定に際しては、このような最終処分場を整備するということを念頭に置いて業務を実施するものとする。これは、公社の前身である、紀南地域廃棄物処理促進協議会の諮問に対し、紀南地域廃棄物適正処理検討委員会が平成16年3月に答申した「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針（答申）」による。

**基本理念 「100年経っても美しい紀南」**

地球は今、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動により、資源の枯渇や温暖化をはじめとした深刻な環境問題に直面している。我々は、「地方から地球環境の再生」を基本目標に掲げ、この豊かな緑と水に恵まれた紀南地方を後世に継承することをめざして、この地域に暮らす住民、事業者、行政それぞれが自らの役割を果たしながら連携、協力し、紀南地域において持続的な発展が可能な資源循環型社会システムを構築する。

**最終処分場の確保**

発生抑制や排出抑制を徹底してもなおかつ発生する廃棄物について、中間処理施設による資源化、減量化を進めるため、中間処理に伴い発生する処理残渣（リサイクル不適物）を適正に処分することができる最終処分場を確保する。

**最終処分場のあるべき姿**

最終処分場は、地域内の廃棄物の発生処理状況を勘案し、生活系廃棄物、事業系廃棄物を併せて処分できる施設とする。

**① 処分の対象とする廃棄物**

地域内で発生した廃棄物の中間処理残渣（選別、圧縮、破砕、脱水、焼却等による残渣）とする。

**② 施設整備及び維持管理**

経営の安定性、信頼性等を勘案し、事業系廃棄物の処理責任を有する事業者、生活系廃棄物の処理主体である市町村が中心となり、それに県が一体的に関与する公共関与型の事業主体が望ましい。なお、施設の適地検討に当たっては、住民意見の反映に努めるとともに、情報公開を徹底する。

**③ 処分料金の設定**

処分料金を設定する際には、既存のリサイクルシステムを阻害しないようにする。

## 第4 業務の履行期間

契約締結の翌日から平成23年3月31日までとする。

## 第5 業務の内容

### 1 地形地質地下水調査

災害未然防止や万が一の地下水汚染時での拡大防止等、安全性をあらかじめ確保するためには、地形・地質・地下水に関する情報を把握することが重要と考える。そのため、各候補地において、地形・地質・地下水の特性や地下水流向等を推定するための現地調査を実施する。なお、想定される搬入ルートについても必要に応じ調査を実施する。

#### 1-1 調査の内容

##### (1) 計画準備

当調査に必要な準備を行い、調査計画を作成すること。

##### (2) 資料収集整理

候補地周辺の地質構成、活断層の有無、災害履歴等について既存資料を収集整理して確認する。また、空中写真や地形図を用いて地形解析（災害地形区分）を行うこと。

##### (3) 現地踏査

資料収集整理で抽出された各種情報について、実際に現地を踏査して状況を確認すること。具体的には、地質構成(岩種・地質構造等)、断層破碎帯等の有無、地山の風化・亀裂状況、斜面崩壊履歴や崩積土塊の有無を確認すること。なお、地表水の流量や湧水箇所、湧水量等についても念入りに確認すること。

##### (4) ボーリング調査

ボーリング調査は、各候補地において原則として貯留堰堤中央付近とそれ以外の箇所の計2箇所実施すること。貯留堰堤部以外のボーリング地点は、地形地質現地踏査果を踏まえて検討するものとし、例えば、上流部もしくは下流部で谷埋め堆積物が特に厚いと思われる箇所や、斜面崩壊の懸念がある斜面中腹、候補地内へと湧水が流入する可能性がある箇所等、重要と思われる箇所を選定して行うこと。

また、ボーリング孔を利用して地下水状況把握のための現場透水試験を行うこと。現場透水試験は、原則として土砂部の浅い地下水と岩盤部の深い地下水の2箇所で実施すること。前者についてはケーシング法、後者については岩盤透水試験法により行うこと。

ボーリング調査の想定数量を下表に示す。

ボーリング調査想定数量表

候補地		候補地-1		候補地-2		候補地-3		候補地-4		候補地-5		合計	
孔番		No.1-1	No.1-2	No.2-1	No.2-2	No.3-1	No.3-2	No.4-1	No.4-2	No.5-1	No.5-2		
機械ボーリング	掘進長(m)	15.0	10.0	15.0	10.0	15.0	10.0	15.0	10.0	15.0	10.0	125.0	
	内訳(m)	砂・砂質土	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	20.0
		礫混じり土砂	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	30.0
		軟岩	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	75.0
原位置試験	標準貫入試験(回)	砂・砂質土	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20.0
		礫混じり土砂	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30.0
		軟岩	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20.0
	現場透水試験	ケーシング法	1		1		1		1		1		5
		岩盤透水試験	1		1		1		1		1		5
運搬	特装车運搬(t)	100m以下	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	19	
準備	ポンプ運転(箇所)	20m~150m	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
	調査孔閉塞		1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
足場仮設	平坦足場		1		1		1		1		1	5	
	傾斜地足場			1		1		1		1		5	

## (5) 解析等調査

## ①資料整理とりまとめ

ボーリング調査結果を取りまとめて、ボーリング柱状図を作成すること。また、各種試験結果を整理すること。

## ②断面図等の作成

ボーリング調査結果に基づき、地形地質断面図(候補地の縦横断面図)を作成すること。

## ③総合解析とりまとめ

ボーリング調査結果・各種試験結果・地形地質現地踏査を踏まえて、調査地の地形・地質・地下水性状について取りまとめること。また、斜面の安定性、地盤強度及びそれに伴う施設整備の際の地盤改良の必要性や浸出水対策の各評価項目に関する比較検討資料を作成すること。

## 2 周辺土地利用状況調査

施設の建設及び供用、廃棄物の搬入及び埋立に伴って生じる候補地周辺地域の生活環境への影響(水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・粉じんによる影響)の程度を比較するため、5箇所の候補地の周辺における土地利用状況を調査する。

なお、5箇所の候補地はそれぞれ周辺地域の状況が異なるので、その点についても十分に状況を把握するものとする。

## 2-1 調査の内容

## (1) 計画準備

当調査に必要な準備を行い、調査計画を作成すること。また、土地利用区分を定めること。

## (2) 現地踏査、資料調査

最終処分場候補地が所在する地区周辺を対象に、航空写真・現地踏査等により、土地利用区分に従い周辺土地利用状況を把握すること。また、周辺の民家、学校等の公共施設、農地、林地等の状況を詳しく把握するとともに、環境影響を考慮すべき事項については特に詳細に状況を把握すること。

(3) とりまとめ

地形図（縮尺 1/5,000）に土地利用区分毎の色分けを行うとともに、周辺の民家、学校等の公共施、農地、林地等の状況、環境影響を考慮すべき事項について整理し、環境影響調査に供すること。

### 3 交通量調査

---

5箇所の候補地ごとへの廃棄物の搬入経路における交通量の状況を把握するため、交通量の調査を行う。また、最終処分場が整備された場合を想定し、将来交通量を予測する。

#### 3-1 調査の内容

(1) 計画準備

候補地ごとに搬入経路を想定した上で、交通量調査地点を選定し、調査計画を定めること。

(2) 交通量調査

調査地点：搬入道路（場所は協議による）、各候補地1箇所

調査時間：平日7:00-19:00の12時間。1時間毎の通行量を調査すること。

交通調査区分：乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車、動力付き二輪車類、自転車類・車椅子、歩行者類とすること。

(3) 搬入経路状況の把握

候補地ごとに想定した搬入経路について、道路幅員・歩道整備状況・沿道土地利用状況を調査し、整理すること。

(4) とりまとめ

調査項目別に1時間毎の交通量をとりまとめること。また、最終処分場が整備された場合を想定し、1時間毎の将来交通量を予測すること。

### 4 風向・風速調査

---

候補地周辺の風の状況を把握するため、風向・風速調査を行い、粉じん等による周辺地域（住宅、学校等）への影響の程度を把握する。

#### 4-1 調査の内容

(1) 計画準備

調査地点を選定し、調査計画を作成すること。

(2) 風向・風速調査

調査地点：田辺市秋津川、田辺市稲成町、串本町高富それぞれで行う。

調査時期：4季。1季あたり各7日間計測すること。

調査方法：地上気象観測指針に定める方法

(3) とりまとめ

風向・風速について、季節別に風向出現割合・風向別平均風速・風速分布等をとりまとめること。

### 5 河川環境調査

---

浸出水処理水の放流先である公共用水域（河川及び海域）環境について、利水・流況・水質につ

いて調査を行い、候補地ごとの防災対策及び計画処理水水質設定の指針として把握する。

#### 5-1 調査の内容

##### (1) 計画準備

調査に必要な準備を行い、調査計画を作成すること。

##### (2) 資料収集整理

###### (利水)

下流河川及びその伏流水における利水状況(飲料水を含めた生活用水〔井戸の箇所等〕や農業用水等の供給状況等)に関する基礎資料を収集し、利用目的(飲料用・農業用等)・取水位置・利用者等を整理すること。(串本町高富の場合は海域も含める。)

###### (流況)

河川、あるいは近傍河川の定点観測所における観測結果・周辺の雨量観測所データ、それらから算出した地域毎の降雨特性等、処理水放流予定地点付近等の流況を推定するための基礎資料を収集・整理すること。(串本町高富の場合は海域も含める。)

###### (水質)

計画地周辺の公共用水域水質調査結果等の既存資料を調査し整理すること。

##### (3) 現地踏査

候補地下流の処理水放流予定地点付近下流における利水状況(飲料水を含めた生活用水〔井戸の箇所等〕や農業用水等の供給状況等)を現地で確認し、写真等に状況を記録すること。また、流況、水質調査地点についても確認すること。

##### (4) 現地調査

- ①流況及び水質の調査位置は、候補地下流河川(海域)の以下の7地点とすること。
  - ・5箇所の候補地における処理水放流予定地点付近(計5箇所)
  - ・田辺市内(2箇所、利水調査結果を踏まえて決定すること。)
- ②流速・水位の測定は、流量の推定が行い易く安定した水位状況にある適切な箇所を選定して行うこと。測定回数・時期は、季節毎年4回計測するものとし、測定は流速計・スタッフ等の簡易な計測機器を用いて行うこと。なお、高水時(時間降雨10mm~20mm程度、防災面の検討)と低水時(環境面、排水処理の検討)を計測できるよう調査計画を立てること。(串本町高富の場合は、放流先海域での拡散状況の把握。)
- ③水質の分析は、季節毎年4回採水を行うこと。分析の対象とする水質項目は、生活環境に関する環境基準が設定されている項目として、水素イオン濃度・生物化学的酸素要求量・(化学的酸素要求量)・浮遊物質量・溶存酸素量・大腸菌群数・全窒素・全リンとすること。

##### (5) とりまとめ

以上の調査結果をとりまとめて、候補地ごとの防災対策、計画処理水水質設定の指針として、各候補地点の利水、流況、水質の整理を行うこと。

## 6 動植物調査

候補地及び周辺における概略の動植物相を現地調査・文献調査により把握することにより、各候補地の種の多様性・貴重種の状況等について比較を行うこと。

## 6-1 陸域動物調査

### 6-1-1 計画準備

陸域動植物として、猛禽類、鳥類、哺乳類、両生類・は虫類、水生生物、昆虫類陸生植物の調査に必要な準備を行い、調査計画を作成すること。

### 6-1-2 資料収集整理

調査対象区域及び周辺における動植物に関する資料を収集し、整理すること。

調査区域の状況把握のため候補地の現地踏査も実施すること。

### 6-1-3 現地調査等

#### (1) 猛禽類行動圏

調査範囲 : 候補地及びその周辺の範囲

調査時期 : 繁殖が始まる頃(オオタカ等は2月頃、サシバは5月)

調査頻度 : 各候補地1回ずつ

調査方法 : 眺望できる場所から、繁殖行動を確認し、猛禽類の確認を行うこと。

とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。

#### (2) 鳥類

調査範囲 : 候補地及び周辺の範囲

調査時期 : 季節移動や繁殖期を勘案し、初夏(5~6月)及び冬季(1~2月)とする。

調査頻度 : 各候補地1回ずつ(初夏、冬季)

調査方法 : ラインセンサス法、及び定点調査法によること。

とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・数等を詳細に記録すること。

#### (3) 哺乳類

調査範囲 : 候補地及び周辺の範囲

調査時期 : 哺乳類の活動が活発化する夏季(7~8月)

調査頻度 : 各候補地1回

調査方法 : フィールドサイン法及びトラップ法によること。

とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・確認内容等を詳細に記録すること。

#### (4) 両生類・は虫類

調査範囲 : 候補地内

調査時期 : 活動が活発化する早春(2~3月)、夏(7~8月)

調査頻度 : 各1回

調査方法 : 現地踏査により、両生類・は虫類を確認し、種名等を記録すること。

とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・確認内容等を詳細に記録すること。

#### (5) 水生生物

調査範囲 : 候補地内

調査時期 : 底生生物 (1~2月)、魚類 (4~6月)  
調査頻度 : 各1回  
調査方法 : 目視観察及び捕獲より底生生物及び魚類を確認し、種名等を記録すること。  
とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・確認内容等を詳細に記録すること。

#### (6) 昆虫類

調査範囲 : 候補地内  
調査時期 : 活動が活発化する夏季 (6~7月)  
調査頻度 : 初夏の1回  
調査方法 : 現地踏査し、昆虫類を捕獲し、確認された種名等を記録すること。  
とりまとめ : 確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・確認内容等を詳細に記録すること。

### 6-2 陸域植物

#### 6-2-1 計画準備

陸域植物の調査に必要な準備を行い、調査計画を作成すること。

#### 6-2-2 資料収集整理

調査対象区域及び周辺における動植物に関する資料を収集し、整理すること。

調査区域の状況把握のため候補地の現地踏査を実施すること。

#### 6-2-3 現地調査等

調査区域 : 候補地及びその周辺の範囲  
調査時期 : 多くの植物が繁茂する夏季から秋  
調査頻度 : 各候補地1回  
調査方法 : 以下の方法により植物相調査及び植生調査を実施すること。また、その生育状況についても併せて把握すること。なお、候補地内と併せて、周辺地域との緩衝地帯となる森林の状況の確認も詳細に行うこと。

##### ① 植物相調査

現地踏査により確認された種をリストアップすること。

##### ② 植生調査

###### ・植生図作成

調査地域内を眺望・踏査し、現存植生図を作成すること。群落の区分は現地調査時に相観および優占種によって行うこと。なお、現地での植生図作成にあたっては、空中写真等をもとに事前に概略植生区分図を作成し、参考とすること。

###### ・群落組成調査

植生が典型的に発達している群落の中のできるだけ均質な場所にコドラート (方形区) を設置し、コドラート内の各階層 (高木層・亜高木層・低木層・草本層) の平均的な高さ、優占種、植被率、および胸高直径 (木

本の場合のみ)を測定し、記録すること。また、コドラート内に生育するすべての構成種を把握し、被度・群度を記録すること。

とりまとめ：確認した位置・種・写真等のデータを整理すること。レッドデータブック等に掲載される貴重種が確認された場合は、種名・位置・確認内容等を詳細に記録すること。

### 6-3 海域動植物調査

串本町高富地区の候補地下流のラムサール条約海域におけるサンゴ等の動植物を把握するため、調査に必要な準備をし、調査計画を策定する。

なお、本調査に関しては候補地に隣接する串本海中公園センターに、別途、公社から周辺海域の連続分布調査、定点観測を委託するとともに海域の環境データ、珊瑚に関する文献、研究成果の提供を依頼するので、その調査結果及び文献資料のとりまとめを行い、7の整備基本構想の策定及び8の調査結果とりまとめ、候補地選定に資すること。

## 7 環境影響調査

1～6で実施した現地調査結果を用いて、施設の建設及び供用、廃棄物の搬入及び埋立に伴って生じる候補地周辺地域の生活環境への影響を5箇所の候補地について調査・整理すること。

なお、候補地所在地域ごとの特徴については十分に配慮すること。

- ・ 田辺市秋津川：下流の利水（飲料水・生活用水・農業用水）
- ・ 田辺市稲成町：近隣の住宅地、学校等、下流の利水（生活用水・農業用水）
- ・ 串本町高富：近隣のラムサール条約指定海域、串本海中公園、下流の利水（生活用水） 等

### 7-1 調査内容

#### (1) 大気汚染

「2周辺土地利用調査」、「3交通量調査」、「4風向・風速調査」、「7整備基本構想案の検討」を用いて、最終処分場の整備に伴う生活環境への影響の程度を調査・整理すること。

#### (2) 水質汚濁

「5河川環境調査」、「7整備基本構想案の検討」を用いて、平常時・強降雨時における最終処分場の整備に伴う水質汚濁への影響の程度を調査・整理すること。

#### (3) 騒音及び振動

「2周辺土地利用調査」、「3交通量調査」、「7整備基本構想案の検討」を用いて、最終処分場の整備に伴う騒音及び振動への影響の程度を調査・整理すること。

#### (4) 動植物

「6動植物調査」、「7整備基本構想案の検討」を用いて、最終処分場の整備に伴う動植物への影響の程度を調査・整理すること。

#### (5) 景観

「7整備基本構想案の検討」で検討した全体配置構想を用いて候補地周辺の可視領域図を作成し、最終処分場の整備に伴う景観への影響の程度を調査・整理すること。

## 8 整備基本構想案の検討

5箇所の候補地について、1/2,500 地形図を用いて最終処分場の全体配置構想図を検討するとともに、工事時における保全対策・周辺環境対策・概算工事費等を検討する。

なお、最終処分場の条件設定については「第3 業務を実施する際に留意すべき広域最終処分場のコンセプト」に基づくものとする。

## 8-1 検討内容

### (1) 施設全体配置

最終処分場に具備すべき主要施設（埋立地・浸出水処理施設など）、管理施設（搬入管理施設〔検収施設を含む。〕・管理棟・管理道路・洗車施設など）、関連施設（防災調整池など）が有機的に機能するよう、立地特性を踏まえて施設全体配置（構想）を検討すること。なお、ここでは、所定の埋立容量を確保することや遮水システム・浸出水処理システムについても言及すること。

### (2) 搬入道路

候補地周辺の一般道路から候補地までの搬入ルート（概略）を検討し、2車線の搬入道路計画（構想）を作成すること。搬入道路は、施設全体配置（構想）との整合を図ること。

### (3) 環境保全対策

「7 環境影響調査」を踏まえ周辺の生活環境の保全、及び候補地内の環境を保全するための対策を検討すること。環境保全対策には「浸出水処理水の放流方策（バイパスや排水路への放流など不安を払しょくするための対策）」「水収支に関する試算（処分場建設による下流域への流量保全に係る対策の検討）」「動植物の保護や保全に係る対策の検討」を含むものとする。

### (4) 防災対策

「1 地形地質地下水調査」を踏まえ、豪雨・地震等による災害の発生を防止するための対策を検討すること。

### (5) 建設工事における環境対策

建設工事における降雨による下流への濁水の発生防止対策を検討すること。なお、最終処分場及び搬入道路建設時における法面整形等、土地の改変により生じる発生土量等の土量収支を明らかにすること（中間覆土に使用する土量についても勘案）。またその際生じる裸地について、その面積を算出するとともに、その環境対策（緑化等）についても検討すること。

### (6) 浸出水処理施設

「5 河川環境調査」における雨量観測所データを踏まえ、各候補地における浸出水処理施設の施設規模を検討するとともに、候補地別に放流水質を検討すること。

### (7) 周辺環境整備、跡地利用

各候補地の地理的位置・将来の埋立計画・周辺環境等を考慮し、先進事例等も参考にして、周辺環境整備・跡地利用を検討すること。

### (8) 概算事業費

概算事業費の算出を行うこと。なお、概算事業費の内訳としては、概算工事費と維持管理費とし、それぞれを明らかにすること。

#### ①概算工事費

概算事業費として、搬入道路整備費・環境保全対策費・防災対策費（地盤改良、法面整形及びそれに伴う土砂搬出経費を含む）・浸出水処理施設整備費・周辺環境整備費（緩衝地帯の整備費用等も含む）・用地費及び補償費を明らかにすること。

#### ②維持管理費

維持管理費として、埋立期間及び埋立終了後の維持管理に要する全体の総経費を明らかにすること。（廃棄物の収集運搬経費を含む。）

## 9 調査結果とりまとめ、候補地選定

---

1 から 8 の結果を用いて 5 箇所の候補地を比較し、1 箇所の候補地を選定すること。

### 9-1 調査の内容

#### (1) 候補地の比較

地形地質地下水調査、環境影響調査、概算事業費の 3 項目について、候補地を比較すること。

##### ① 地形地質地下水調査

「1 地形地質地下水調査」を用いて、5 箇所の候補地について斜面の安定性・地盤強度・浸出水対策等の安全性を比較すること。

##### ② 環境影響調査

「7 環境影響調査」を用いて 5 箇所の候補地について施設の建設及び供用、廃棄物の搬出入及び埋立に伴って生じる候補地周辺地域の生活環境への影響を整理し、比較すること。

##### ③ 概算事業費

「8 整備基本構想案の検討」で算出した概算事業費を用いて、候補地を比較すること。

#### (2) 候補地の選定の総合評価の実施

5 箇所の候補地について、安全面・環境面・経済面等の観点から総合評価を行い、1 箇所の候補地を選定すること。

## 10 地元説明資料作成

---

5 箇所の候補地ごとに、調査状況・調査結果についてわかりやすく説明した地元説明資料を作成すること。

## 11 地形図デジタルマッピング

---

既存のオルソデータを用いて、串本町高富地区の候補地について 1/2,500 の地形図原図を作成すること。対象は 0.63km<sup>2</sup> とする。（田辺市秋津川、稲成町については既存の地形図を使用する。）

#### (1) 計画準備

地形図原図作成の計画準備を行うこと。

#### (2) 現地調査

数値地形図データを作成するために必要な各種表現事項、名称等について地図情報レベルを考慮して現地において調査確認し、その結果を空中写真及び参考資料に記入して、数値図化及び数値編集に必要な資料を作成すること。

#### (3) 数値図化 対象 0.63 km<sup>2</sup>

空中写真、空中三角測量等で得られた成果を使用し、数値図化機を用いて、ステレオモデルを構築し、地形、地物等の座標値を取得し、数値図化データを記録すること。

#### (4) 数値編集

現地調査等の結果に基づき、図形編集装置を用いて数値図化データを編集し、編集済データを作成すること。

#### (5) 現地補測及び補測数値編集

編集済データ及び出力図に表現されている重要な事項の確認を行い、必要部分を現地において補測する測量(現地補測)を行い、これらの結果に基づき編集済データを編集することにより、補測編集済データを作成すること。

(6) DM データファイル

補測編集済データから数値地形図データファイルを作成し、電磁的記録媒体に記録すること。

(7) 地形図原図作成

地形図原図を作成すること。(電子データ：infomateix 社 SIS PWD 形式で作成)

## 12 技術アドバイザー会議への対応

候補地選定に向けた①調査企画の段階、②調査結果とりまとめの段階、③候補地選定の段階等において技術アドバイザー会議を開催するので、その会議資料を作成するとともに、会議に出席すること。なお、会議は5回程度の開催を予定するものとする。また、必要に応じて調査の各段階において技術アドバイザーが現地で立ち会う場を設けることとする。

## 13 打合せ・協議

受注者は、業務期間においては公社事務局と打ち合わせを綿密(月1回程度)に実施すること。なお、進捗状況を随時報告するとともに、打ち合わせ記録簿を作成し、公社事務局長の承認を得るものとする。

## 第6 成果品

成果品は次のとおりとする。

1. 調査報告書	A4判製本	15部
2. 調査報告書概要版	A4判	100部
3. 技術アドバイザー会議資料	A3判	適宜
4. 地元説明会資料作成	A4判	適宜
5. デジタルマッピング(串本町高富の候補地。レベル2500)		
数値地形図データファイル		
(電子データ：infomateix 社 SIS PWD 形式で作成)		1式
品質評価表		1式
メタデータ		1式
6. 上記の原稿(公社が指定する形式の電子データ)		1式
7. 整備基本構想図等の図面(公社が指定する形式の電子データ)		1式